



No.59

令和2年10月27日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report

今回の主役

オヤジ



関連記事 P16

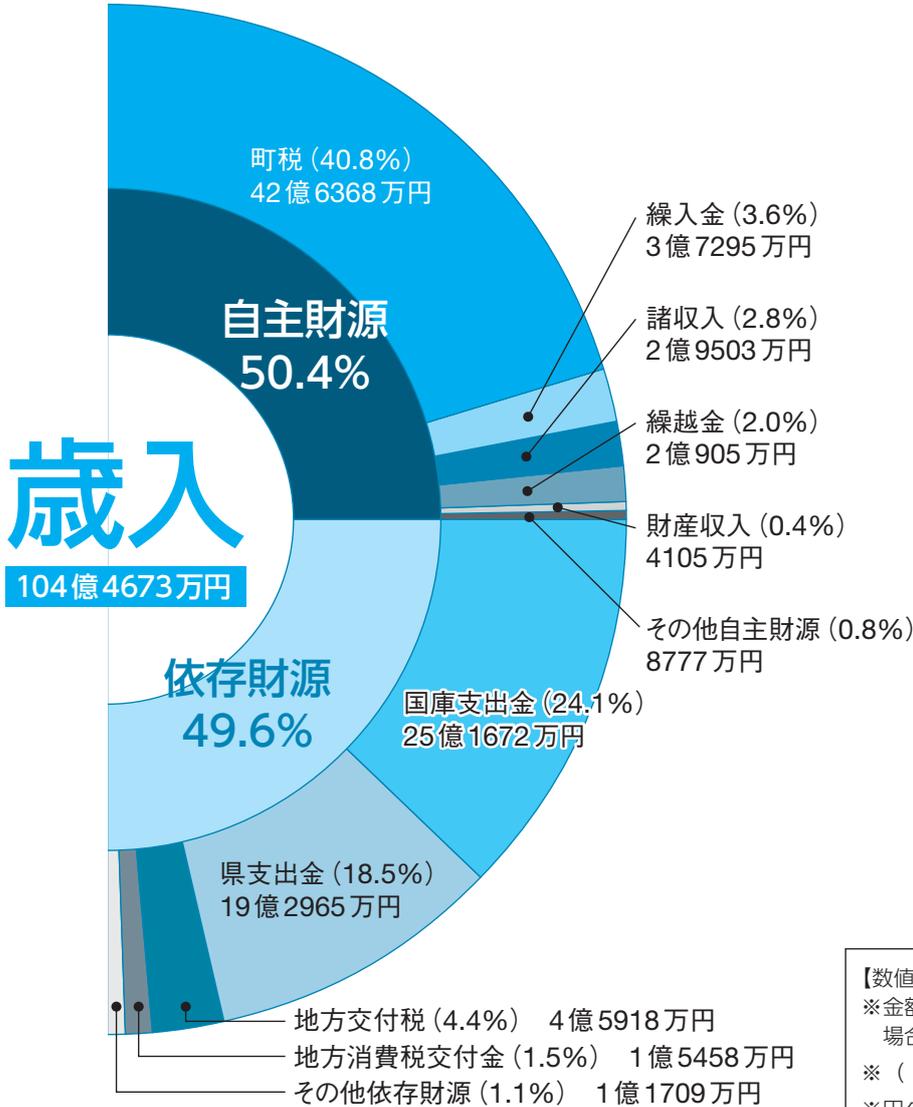
Contents

決算認定	令和元年度決算を認定	2
臨時会・定例会	条例改正・補正予算などを審議	4
一般質問	コロナ禍による閉塞感からの脱却 など 6人登壇	8
活動報告など	原特委員会視察研修 / 出前懇談会	14
追 跡	プレミアム商品券 など	15

認定しました

審議を行い、町財政の健全性を確認しました。

歳入 104億4673万円



歳入

自主財源

町が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源

依存財源

国県の基準等に基づき交付・割当てられる財源

指標

財政力指数 1.02

昨年と変わらず。基準となる収入額を支出額で割った数値。過去3年間の平均値を示す。1.00を上回れば財源に余裕があるといえる。

【数値について】

※金額は万円単位で表しているため合計と一致しない場合があります。

※（ ）内は構成比率です。

※円グラフ、表の金額および率は、各項目で四捨五入しているため合計金額があわない場合があります。

特別会計

(単位：万円)

区分	歳入			歳出			純計額 歳入歳出 差引額
	総額	他会計繰入金	純計額	総額	他会計繰出金	純計額	
後期高齢者医療	9,066	2,439	6,627	9,056	0	9,056	△ 2,428
国民健康保険	88,854	8,921	79,933	88,854	1,567	87,287	△ 7,354
国民健康保険診療	10,051	2,431	7,620	9,763	0	9,763	△ 2,143
介護保険	91,995	15,967	76,028	91,242	0	91,242	△ 15,214
介護サービス	512	245	267	512	0	512	△ 245
簡易水道	45,473	31,889	13,584	45,473	0	45,473	△ 31,889
農業集落	30,506	19,564	10,942	30,506	0	30,506	△ 19,564
特定環境保全公共下水道	10,113	7,831	2,282	10,113	0	10,113	△ 7,831
合計	286,571	89,286	197,285	285,520	1,567	283,953	△ 86,668

第5回
定例会

令和元年度

決算を

一般会計

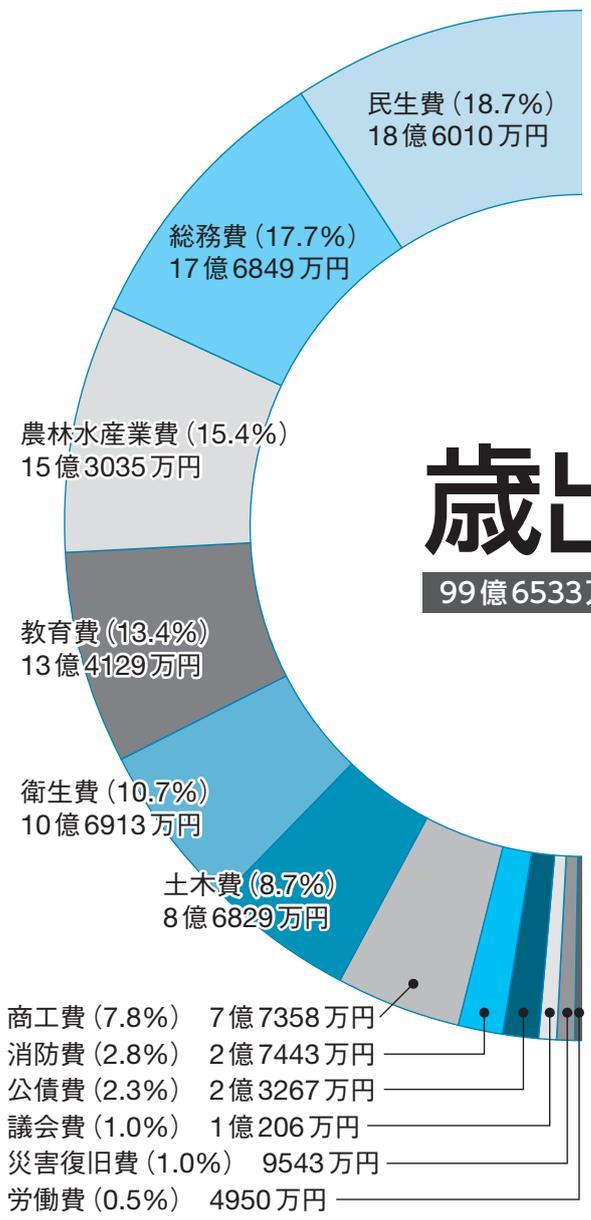
9月2日から3日にかけて予算決算常任委員会で

歳出 99億6533万円

町民一人当りの歳出決算額

(令和2年3月末の人口8,175人で算出)

総務費	21万6,329円	
地域振興や一般事務に使うためのお金		
民生費	22万7,536円	
各種福祉事業を行うためのお金		
衛生費	13万780円	
町民の健康管理やごみ処理に使うためのお金		
農林水産業費	18万7,199円	
農業や林業・水産業の振興に使うためのお金		
商工費	9万4,628円	
観光や商工業の振興に使うためのお金		
土木費	10万6,213円	
道路やまちづくりなどに使うためのお金		
消防費	3万3,570円	
消防施設や消防団運営に使うためのお金		
教育費	16万4,072円	
学校教育や社会教育などに使うためのお金		
公債費	2万8,461円	
町の負債の元金や利子の返済に使うためのお金		
議会費	1万2,485円	
町議会の運営を行うためのお金		
その他	7万7,729円	
合計	121万9,001円	



令和元年度の主な事業

- 総務費
 - ・防災対策施設整備事業 2億3816万円
役場本庁舎の放射線防護対策設備を整備
- 民生費
 - ・プレミアム商品券購入支援事業 2029万円
消費税増額に対する負担の緩和と消費の下支えのため、プレミアム商品券を発行
- 衛生費
 - ・「あっとほ〜むいきいき館」管理運営事業 2885万円
外壁・屋根の改修工事を実施
- 農林水産業費
 - ・農業活性化支援事業 4314万円
認定農業者や集落営農組合などの農業機器等購入に対する補助

- 商工費
 - ・頭巾山青少年旅行村管理運営事業 1億3189万円
グラウンドゴルフ場・流星館浴室棟の改修など
- 土木費
 - ・漁港施設整備事業 4億1302万円
防波堤（宮留地区・畑村地区）の整備に係る工事などを実施
- 教育費
 - ・進学サポート事業 3169万円
国内の大学などに在学する者を扶養する保護者などへ経済的支援を実施

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

令和2年 第4回（7月）臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案47	国民健康保険税条例の一部改正について	〈全協〉	原案可決	P5
議案48	介護保険条例の一部改正について		原案可決	
議案49	工事請負契約の締結について（東部中継ポンプ場改良工事）		原案可決	
議案50	業務委託契約の締結について（校内ネットワーク敷設・設定等委託業務）		原案可決	
—	委員会の閉会中の継続調査	—	閉会中の継続調査	

令和2年 第5回（9月）定例会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
報告 9	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	〈全協〉	承認	P5
報告10	令和元年度決算に基づく資金不足比率の報告について		承認	
認定 1	令和元年度一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について	〈予算〉	認定	
議案51	おおい町議会議員及びおおい町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定	〈総務〉	原案可決	
議案52	おおい町創業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〈産建〉	原案可決	
議案53	おおい町住民の印鑑の登録及び証明に関する条例及びおおい町手数料徴収条例の一部改正について	〈総務〉	原案可決	P6
議案54	一般会計補正予算（第3号）	〈予算〉	原案可決	
議案55	後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）		原案可決	
議案56	国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）		原案可決	
議案57	国民健康保険診療事業特別会計補正予算（第2号）		原案可決	
議案58	介護保険事業特別会計補正予算（第2号）		原案可決	
議案59	簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		原案可決	
議案60	農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決		
議案61	工事請負契約の締結について（街路灯整備工事）	〈産建〉	原案可決	
議案62	工事請負契約の締結について（漁港施設整備工事（畑村防波堤））		原案可決	
議案63	工事請負契約の締結について（成和处理場汚水処理槽等補修工事）	〈総務〉	原案可決	
議案64	工事請負契約の締結について（内装等改修工事）	〈産建〉	原案可決	P6～P7
議案65	工事請負変更契約の締結について（漁港施設整備工事（宮留防波堤））	原案可決		
議案66	工事請負変更契約の締結について（東中部簡易水道導水管布設工事）	〈総務〉	原案可決	P7
議案67	財産の取得について （保健・医療・福祉総合施設医療情報システム（電子カルテ）機器）	〈産建〉	原案可決	
議案68	財産の貸付について	〈全協〉	承認	
諮問 1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〈総務〉	採択	
陳情 1	地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情書	〈全協〉	原案可決	
発委 2	地方財政の充実・強化を求める意見書について		原案可決	
発議 2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書	〈原特〉	不採択	
請願 1	新型コロナ下での老朽原発運転と再稼働準備工事の停止を求める請願	—	閉会中の継続調査	
—	委員会の閉会中の継続調査	—	報告及び派遣	
—	議員派遣報告及び議員派遣	—		

■賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋啓	浜上	今川	松井	猿橋巧
認定 1	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案51	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
議案53	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	●
請願 1	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	○

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席（※尾谷議長は採決に加わらない。）

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
〈原特〉原子力発電対策特別委員会、〈振興〉地域振興対策特別委員会

第4回会
臨時
GIGAスクール構想に
向けた準備開始

■審議内容

臨時会に付議された、議案4件を審査した。

●議案49号〈全協〉

工事請負契約の締結について(東部中継ポンプ場改良工事)

名田庄東部中継ポンプ場の改良工事。
・契約金額

●議案47号〈全協〉
おおい町国民健康保険税
条例の一部改正について

【主な改正内容】

コロナウィルス感染症により、生計維持者の収入減少や死亡、重篤な場合などに保険税を免除するもの。

【全会一致・可決】

●議案48号〈全協〉

おおい町介護保険条例の一部改正について

【主な改正内容】

コロナウィルス感染症により、生計維持者の収入減少や死亡、重篤な場合などに保険料を免除するもの。

【全会一致・可決】

第5回会
定例
令和元年度決算を認定

■審議内容

定例会に付議された、報告2件、認定1件、議案18件、諮問1件、陳情1件、発委1件、発議1件、請願1件を審査した。

報告について

特別会計において資金不足比率は算定されず、いずれも経営健全化基準の20%を下回り良好な状態である。

【全会一致・承認】

■報告事項

●報告9号〈全協〉

令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率は、いずれも早期健全化基準を下回り良好な状態である。
・実質公債費比率1・2
・その他 算定されず。

【全会一致・承認】

●報告10号〈全協〉

令和元年度決算に基づくおおい町資金不足比率の

報告について

特別会計において資金不足比率は算定されず、

■決算認定

●認定1〈予算〉

令和元年度おおい町一般会計及び8特別会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び8特別会計の決算について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を求めるもの。

【主な質疑】

マイナンバーカードの発行枚数は、

元年度に221枚の発行を行い、累積での発行率は全住民の11・6%である。

【賛成多数・可決】

問 猿害ネット柵設置支援件数のうち、道の駅出荷者への支援は何件か。

答 13件に対し支援を行い、うち出荷者へは5件である。

【賛成多数・認定】

■議案審議

●議案51号〈総務〉

おおい町議会議員及びおおい町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

公職選挙法の改正により、選挙運動の公営が拡大されることに伴い、必要な規定を整備するもの。

【主な質疑】

本条例では、町議会議員の供託金の規定はないのか。

答 公職選挙法に供託金制度が規定され、金額は15万円とされている。

【賛成多数・可決】

●議案52号〈産建〉
おおい町創業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について

新規創業者の育成や新規事業の展開を促進する施設を設置するにあたり、施設の設置及び管理に関する条例を制定するもの。

【主な質疑】

施設利用に当たり必要となる保証金や利用料金の算定根拠は、

先進地の利用料金及び、うみんぴあ大飯内にある道の駅を参考に上限額として設定した。実際の料金などは町と指定管理者が協議したうえで決定する。

【全会一致・可決】

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

●議案53号〈総務〉

おおい町住民の印鑑の登録及び証明に関する条例及びおおい町手数料徴収条例の一部改正について
省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

【主な質疑】

【問】 条文の削除をするところがあるが、変更ではないのか。

【答】 通知カードが廃止されるため、該当する条文を削除する。

●議案54号〈予算〉

令和2年度おおい町一般会計補正予算(第3号)
5億5437万3千円増額

【主な質疑】

【問】 商工会館建設補助率75%の根拠は。今までに商工会館の改修を行った場合の補助率を勘案し、同率補助とした。

【問】 デマンドバスの車両は町が購入し運行するのか。

【答】 車両は事業者が購入し、町は減価償却分を毎年事業者に支払う。

【全会一致・可決】

●議案55号〈予算〉

令和2年度おおい町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
10万5千円増額

【全会一致・可決】

●議案56号〈予算〉

令和2年度おおい町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
70万2千円減額

【全会一致・可決】

●議案57号〈予算〉

令和2年度おおい町国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第2号)
101万8千円増額

【全会一致・可決】

●議案58号〈予算〉

令和2年度おおい町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
70万円増額

【全会一致・可決】

●議案59号〈予算〉

令和2年度おおい町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
336万9千円減額

【全会一致・可決】

●議案60号〈予算〉

令和2年度おおい町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
42万3千円増額

【全会一致・可決】

●議案61号〈産建〉

工事請負契約に締結について(街路灯整備工) うみんぴあ大飯エリアの街路灯を再生可能エネルギーを使ったLED照明に更新する工事。

【全会一致・可決】

・ 契約金額
1億5837万8千円

・ 契約の相手方
株式会社 荒木

【主な質疑】

【問】 ソーラー街路灯にした場合、年間電気料金はどれくらい変わるのか。

【答】 年間約26万円のコストダウンが見込まれる。

【全会一致・可決】

・ 契約金額
3億4045万円

・ 契約の相手方
株式会社 こんどう

【全会一致・可決】

【問】 工事請負契約の締結について(成和処理場汚水処理槽等補修工事) 腐食により劣化した汚水処理槽の補修と老朽化した機器類の更新を行う工事。

【答】 1億802万円

【全会一致・可決】

●議案64号〈総務〉

工事請負契約の締結について(内装等改修工事) 経年劣化に伴う大飯図書館・郷土史料館の内装を改修する工事。

・ 契約金額
1億2677万5千円

・ 契約の相手方
株式会社 荒木

【主な質疑】

【問】 工事のために閉館する期間は。 3、4日間の閉館は必要となる。

【答】

【全会一致・可決】

●議案65号〈産建〉

工事請負変更契約の締結について(漁港施設整備工事(宮留防波堤)) 消波ブロックの設置個数の変更などによるもの。

・ 変更契約金額
1540万円

・ 変更後契約金額
17億2741万6千円

【全会一致・可決】



完成イメージ図

●議案62号〈産建〉

工事請負契約の締結について(漁港施設整備工事(畑村防波堤)) 漁業者の安全を確保するための防波堤を整備する工事。

【全会一致・可決】

・契約の相手方

株式会社こんどう

【主な質疑】

設計変更が必要となった要因は。

【答】

防波堤付近に潮通しがあり、波が通ることによって船の航行や停泊時に悪影響を及ぼし、地元からの要請があったことなどから変更が必要となった。

【全会一致・可決】

●議案66号〈産建〉

工事請負変更契約の締結について（東中部簡易水道導水管布設工事）

舗装の取り壊し工事費が増えたことや交通誘導員の増員によるもの。

・変更契約金額

667万7千円

・変更後契約金額

1億1077万円

・契約の相手方

株式会社荒木

【全会一致・可決】

●議案67号〈総務〉

財産の取得について（保健・医療・福祉総合施設医療情報システム（電子カルテ）機器）

電子カルテを主体とする医療情報システム機器を更新するもの。

・契約金額

9966万円

・契約の相手方

株式会社シーエスアイ

【主な質疑】

随意契約とした理由は。

【答】

公益社団法人地域医療振興協会が導入を推進している機器であり、信用と実績のある株式会社シーエスアイと随意契約した。

【全会一致・可決】

●議案68号〈産建〉

財産の貸付について

おおい町商工会館の移転に伴い、町有地の一部を無償貸し付けするもの。

【主な質疑】

貸付期間が30年となっている理由は。

【答】

貸付部分に整備されるテナント棟は鉄骨造りであるため、耐用年数が35年程度ということも考え30年と設定した。

【全会一致・可決】

●諮問1号〈全協〉

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴い次の方の推薦を認めた。

【再任】 上馬 清隆

（名田庄三重）

●陳情1号〈総務〉

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情書

来年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、人的サービスとしての社

会保障予算の充実と地方

財政の確立を目指すこと

を求める意見書を、政府関係機関に提出を求めるもの。

【全会一致・採択】

●発委2号〈総務〉

地方財政の充実・強化を求める意見書について

地方財政の充実・強化を求める意見書を提出するもの。

【全会一致・可決】

●発議2号〈全協〉

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を求める意見書を提出するもの。

【全会一致・採択】

●請願1号〈原特〉

新型コロナウイルス下の老朽化原発運転と再稼働準備工事の停止を求める請願

紹介議員：猿橋 巧

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、大飯原発4号機の稼働をただちに停止し、同3号機の定期点検終了後も停止を続けるよう求めること、エネルギー政策や自治体の今後の在り方にとって、原発に頼ることの是非について再検討することを

内閣及び原子力規制庁など国の機関、福井県に意見書を提出し、同様の内容で関西電力に要請書の提出を求めるもの。

【賛成少数・不採択】

料となっている。

○賛成 藤原義隆議員

経常収支比率は1・1ポイント悪化した。財政力指数は1・2で健全な水準を維持し、基金も適正に管理されている。

●議案51号

●反対 猿橋 巧議員

供託金の導入は、国民の被選挙権を制約し参政権を侵害するものである。

○賛成 堤 満也議員

立候補者の負担を減らし、議員や首長のなり手不足の解消や人材の広がり期待できる。

●請願1号

●反対 田中秀樹議員

プラントの運営にあたりコロナウイルス対策として、さまざまな手立てと工夫を行っている。

【討論】

■認定1号

●反対 猿橋 巧議員

町税の不納欠損と収入未済が新たに500万円以上増高し歳入の不安材

○賛成 猿橋 巧議員

発電所の現場は三密状態であり、コロナ禍での作業は危険を伴い中止すべきである。

町政二ことが聞きたい!

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。

コロナ禍による閉塞感からの脱却は

町長

脱却のために、町民機運の高まりがあることは心強く、協力をしたい



堤 満也

策を検討していく。

問 閉塞感からの脱却については、イベントなど何かをやるうとする機運がある。これに対して支援すべき。

答 (町長) 町民から高まっていることは、大変ありがたい。心強い。私が目指している「みんなが主役の町づくり」につながり、既存の制度、さまざまな支え合いの中で進めていただき、町としても協力をしたい。

問 情報通信技術(ICT)による住民の交流や団体の会議などにオンラインシステムを構築しては。

答 (副町長) システム構築はさまざまな器機などの導入に負担が伴うため、どのような支援ができるか検討したい。



問 新型コロナで影響を受けた事業者に「いつでもできる、いつでも出かける」相談体制は。

答 (町内事業者の経営者) 町内事業者の経営などに関する相談や指導については、おい町商工会の窓口相談対応のほか、事業所などの巡回も実施されている。

問 経営の安定を図る事業者への専門家派遣事業は、おい町商工会に対して補助を行っており、本年度の実績は10事業者で延べ12回、36時間となっている。

答 (専門家派遣事業) 専門家派遣事業は重要である。今の時期であるからこそ、相談機会を積極的に仕掛ける必要があるが、実績としては少ないのではないかと。

問 専門家を派遣事業は重要である。今の時期であるからこそ、相談機会を積極的に仕掛ける必要があるが、実績としては少ないのではないかと。

答 (町長) 「介護保険事業計画」においては感染症対策を盛り込むなどの改訂に取り組んでおり、その他計画についても適宜適切に行う。

問 専門家を派遣事業は重要である。今の時期であるからこそ、相談機会を積極的に仕掛ける必要があるが、実績としては少ないのではないかと。

答 (町長) 「介護保険事業計画」においては感染症対策を盛り込むなどの改訂に取り組んでおり、その他計画についても適宜適切に行う。

危険を与える空き家対策は

問 特定空き家に指定された空き家に対し、案件ごとに計画的に司法書士などの専門家に委託費用を計上して対応するべきでは。

答 (建設課長) 個別に法律などの専門家に相談が必要であり、適切な予算を確保し、空き家対策に臨む。また、町民の身体や財産に危害が及ぶ恐れのある時は町で緊急安全措置を講ずる。



問 新型コロナの影響がある今年度後期の予算執行と来年度予算の方針は。

答 (町長) 後期の予算執行はコロナの影響がある場合は中止または、代替方法による実施を検討する。来年度当初予算は、「ウィズコロナ」と「アフターコロナ」の2つの考え方があがるが、感染症対策を基本に、「感染症にも強いまち」を目指し効果的な施

災害時に命を守る自助、共助。「公助」は

町長 ハード整備や、正確な情報提供による自助・共助へのサポートを行う



細川 正博

問 昨年度末での、自主防災組織の設立数と防災士の人数は。

答 (町長) 63行政区のうち、35区で組織され、防災士は83名が資格を取得した。

問 地域の防災力に差が出ないよう、各区に防災士が必要である。現在の状況は。

答 (防災安全課長) 現時点で各区に防災士がいる状況ではないが、自主防災組織と協働して、防災・減災活動に取り組んでいただくこと

が理想と考えるため、連携を取りながら、防災士の育成に努めたい。

問 近年、災害規模が大きくなっている。町指定避難所に避難できないことを想定した防災対策を考えるべき。

答 (防災安全課長) 集落によっては、集会所に避難されていることは承知をしている。今後、集落ごとの防災計画や防災マップの作成は必要になると考えている。

問 想定する災害は集落によって変わる。集落の防災計画は自主的に策定されるもので、行政はその支援を行う必要がある。

答 (防災安全課長) 現在取り組んでい

る総合防災マップの更新後に自主防災組織で集落の特性に応じた独自の防災マップを作成して頂きたい。そこに町も連携をし、支援を行いたい。

問 命を守るためには、町民による自助・共助が一番大切である。公助において町長の考えは。

答 (町長) ハード整備を含め、正確な情報提供により、町民の自助・共助をサポートすることが重要。ネットワークや協議会についても、住民と目線を合わせながら協力し合い、生命・財産を守るよう活動を進めたい。

「コロナに負けるな！」

問 コロナ禍において疲弊する町内経済の活性化に向けた取り組みは。

答 (商工観光課長) 「コロナに負けるな！ふるさと応援券」を発行する。内容は、

・プレミアム率30%

・1セット6,500円分を5,000円で販売。

・1世帯20セットまで。

販売時期 11月末、

使用期限 令和2年度内

販売場所 ・おい町商工会本所
・名田庄支所
・その他検討中

答 (町長) 今回の事業は町民の生活支援の部分と、町内事業者への経済対策を合わせ、プレミアム率30%としていく。この事業をそのまま継続することは考えていないが、コロナ禍の中、どのような支援が必要か見極めた上で政策を打ってきたい。

冬場に向けた医療体制

問 インフルエンザと新型コロナウイルスの蔓延を防ぐための対応は。

答 (すこやか健康課長) 町が管轄する両診療所では発熱外来専用スペースを設け院内での感染拡大防止に最大限の配慮を行う。また、発熱時には医療機関と電話で事前に相談をすることが大切である。

問 インフルエンザ予防対策は。

答 (すこやか健康課長) 高齢者への予防接種を例年より早め、10月1日から実施する。それ以外では、小児インフルエンザの予防接種への助成を行っている。

問 今後の検査体制は。

答 (すこやか健康課長) 両診療所では、医師の判断により患者の状況に最も適した検査を行い、診断を行っていく。新型コロナウイルスとインフルエンザの、両方を検査できる抗原検査と、PCR検査に必要な検体採取も取り組む予定である。



決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

大飯地域でのデマンドバスの導入は

町長 来年4月からの試行運行を行う



原田 和美

問 利用料金は。

答 (副町長) ひとり小学生は半額、未就学児は無料を考えている。また、高齢者などの利用については、福祉的な施策として1回300円程度を検討している。

問 大飯地域でのデマンドバスの導入計画は。

答 (町長) 来年2月頃から愛称募集や町民への周知と利用者登録を行い、4月からの試行運行を経て、10月から本格運行を考えている。

問 利用にあたっての事前登録は子どもでも必要か。

答 (総務課長) 利用する人全てが登録し、小学生や未就学児は保護者が登録や予約を行う形を考えている。

ことは難しい。^{*}1 自家用有償連送への支援も考えていく。

問 利用料金は。

答 (副町長) ひとり小学生は半額、未就学児は無料を考えている。また、高齢者などの利用については、福祉的な施策として1回300円程度を検討している。

問 免許返納者への特典は。

答 (副町長) 免許返納者の料金について、どのような形がいいのか検討していく。

問 名田庄地域での移動手段の充実について、町の考えは。

答 (総務課長) 地理的条件や交通資源が違いため、大飯地域と同じサービスに統一することは難しい。^{*}1 自家用有償連送への支援も考えていく。

問 今年7月に発表されたおおい町の合計特殊出生率は、1・95であった。この数値から町の子育て支援の取り組みをどのように評価するか。

^{*}2 合計特殊出生率から見た子育て支援策への評価は

問 今年7月に発表されたおおい町の合計特殊出生率は、1・95であった。この数値から町の子育て支援の取り組みをどのように評価するか。

答 (町長) 町においては子育てのライフステージにおいて切れ目のない制度が構築されつつあり、これらの施策が数値に表れたものと感じている。

問 合計特殊出生率には若年女性人口が関係する。若年女性へのサポートが必要だが町の考えは。

答 (町長) 伴侶を得て家庭を築く流れの中で、おおい町を生活のベースにしてもらえるよう取り組んでいく。

問 うみんぴあエリア内の県管理施設は

答 (商工観光課長) エリアの中で、町が指定管理者として管理を行う部分と、県が直接管理する部分がある。

問 県は町が行う指定管理について費用を全く負担していない。

答 (町長) 譲り受けることで町の負担が増える可能性もある。県の負担については経緯を調査する必要がある。

問 県が直接管理する道路の歩道や植栽について、雑草が茂るなど景観上イメージダウンになっているが対応は。

答 (商工観光課長) 県が定期的な除草や植栽管理を行っており、また状況をみて緊急的な対応も都度要望していく。

問 こども家族館横に計画されているスケートパークについては、状況は。

答 (住民窓口課長) スケートパークは県の事業でこども家族館北側の芝生部分に計画されるもので、本年度に実施設計、令和3年度に工事施工、令和4年度にオープンと聞いている。

問 芝生広場やホテルを活用し、若い女性の関心を呼び、ブライダル関連などの事業を考えては。

答 (町長) うみんぴあエリアを若者世代への集客と支援を兼ね備えた土地として有効に活用できるよう考えていく。



県が管理する道路の植栽

^{*}1 バス・タクシー事業が成り立たない場合で地域における輸送手段の確保が必要な場合に、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。
^{*}2 ひとりの女性が出産可能年齢の間に産む子どもの数

新型コロナウイルス感染症の今後の対策は

町長 今後ともしっかりと取り組んでいく



藤原 義隆

やPCR検査の検体採取ができるよう準備を進めている。

問 特別定額給付金および町民応援給付金の基準日以降に出生された方への支援は。

答 以降に出生された方についても、第2波・第3波の状況なども見極めながら、どういった支援ができるか検討していく。

問 新型コロナ対策として議会から要請した項目に関し、経済活動の低迷や感染への不安の中で暮らす町民の声をどのように施策に反映したか。

答 (町長) 全児童生徒用のタブレット端末の整備。ビデオカメラ等の導入経費。プレミアム商品券の発行。非常持ち出し品チェックリストなどのチラシを全戸配付。音声告知放送で情報発信。なごみ診療所や名田庄診療所でも抗原検査

地域振興策は

問 地域資源を生かし、関係人口、定住人口の増加に取り組むべきと考えるが、町の対策は。

答 (副町長) 第2次おい町未来創生

戦略を策定して、定住人口、関係人口の拡大、増加につながる取り組みを行っている。この戦略の柱として地域資源を活用して、若者をターゲットとした仕事の創出や産業振興の推進、起業支援による産業の創出に取り組む。

問 宅地の購入を決定される際に、近くにコンビニがあるが大きく作用しており、各地域に誘致すべきと考える。まず売り上げが見込める佐分利地区で検討できないか。

答 (副町長) コンビニの出店に当たっては、コンビニ各社において、経営として成り立つための、さまざまな立

地条件があり、その条件に合致すること、自発的に経営者となる方が現れるかどうかということが大ききハードルであると考ええる。

若狭本郷駅の無人化は

問 2030年までに、小浜線では若狭本郷駅を含む10駅を無人化すると発表した。町においては小浜線を活用した観光客誘致にむけての取り組みや、利用客の利便性に影響が出ると考えるが、町はどのように受け止め対応するのか。

答 (まちづくり課長) JRが決定した後となつては、小浜線の経営状況を踏まえた合理化といった点ではやむを得ないと考える。その先に見えてくるのが廃線の問題であり、そのような事態にならないように地域

が一体となり、利用促進運動をはじめとする、持続可能な小浜線の存続に向けた行動を起こす必要があると考える。町としては、若狭本郷駅での乗車券の委託販売について、期限までの間、出来る限り継続していきたいと考ええる。



若狭本郷駅

鳥獣対策は

問 イノシシ、シカによる被害は山際金網柵設置により最小限に抑えられているが、サルによる被害が拡大している。被害を抑制するため、駆除委託料の拡充、防護柵設置費用助成の拡充が出来ないか。

答 (農林水産課長) 住宅および集落周辺に現れるサルの捕獲については、銃の使用規制があり現場での発砲ができないことから、捕獲檻の追加購入や新たな捕獲手法を用いた大型捕獲檻の導入を行い、必要に応じて捕獲単価の見直しについても今後検討する。

防護柵設置費用の助成拡充については、山際恒久金網柵の補完を目的に、圃場囲いとしてサル害防止用電気柵等の資材購入費の一部を助成している。

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

うみんぴあ大飯事業の総仕上げと考えるが

町長 町の中心的な施設になることは間違いない



猿橋 啓一

産業などの地場産業の活性化につながる。

問 一大事業であるこの建物の特徴は。

答 (うみんぴあ創生室長) チャレンジショップ

問 プ棟は、鉄骨平家建て造りで大屋根部分については、幾つもの箱が乗っているような感じに見える。

答 (うみんぴあ創生室長) この施設の総面積と各エリアの面積は。

答 (うみんぴあ創生室長) 1万8000㎡の敷地に、チャレンジショップ

プ棟は約1,800㎡、テナント棟は約1,300㎡の建物である。残りの約7,000㎡は駐車場と広場エリアとなる。

問 チャレンジショップ

答 (うみんぴあ創生室長) プ棟は新規創業者の支援のためのエリアで、床面積が20㎡から60㎡で3区画、賑わい創出エリアの部分は集客施設として飲食業1店舗を設定している。^{※1}アトリウムについては、イベントや展示会など、利用する方々の交流の場として活用することを想定している。^{※2}シェアオフィスは、6室、^{※3}コワーキングスペース1室を設けている。

るためにエルガイア横に整備する地中熱利用設備について詳細を伺う。

答 (うみんぴあ創生室長) 地中100メートル掘削して地中熱交換器を最大40本埋設し再生可能エネルギーを利用するもので、約3分の2程度光熱費が削減できる。

問 入居者の利用料金や保証料金、売上額に応じた料金の根拠と

答 (うみんぴあ創生室長) 条例では上限額を設定しており、実際の料金設定は指定管理者が定める。

他の自治体の施設の料金を参考に設定しており、新しく入居される方にとつて利用しやすい料金に設定にしている。

答 (町長) 今後愛称の公募、募集方法については検討する。

問 目標のスケジュー

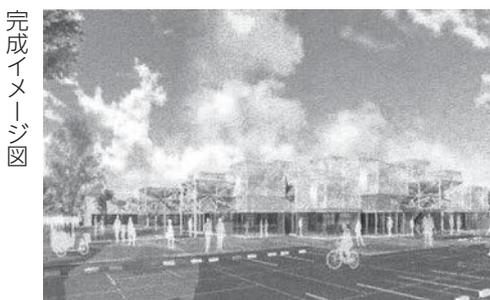
答 (町長) 商工関係者からも期待を集めており、観光の拠点となり、町のハブ機能として活性化を担う玄関口となると認識している。今後ともしっかりと取り組む。

問 チャレンジショップとテナント棟の建設で、うみんぴあ大飯事業の総仕上げになる。観光や地場産業の活性化の方策は。



問 再生可能エネルギーとして活用す

問 親しみを持ってもらえるよう施設に



※1 建物の中にある大きな空間
 ※2 複数の企業や個人が働く環境を共有するオフィス
 ※3 さまざまな所属の人々が共に働くスペース

コロナ禍における防災対策は

町長 避難の在り方を大きく見直す必要がある



猿橋 巧

問 住民避難所の計画見直しの町の具体策のうち、避難所の増設について町の考えは。

答 (町長) 避難施設の増設には、多額の費用と時間を要するため、長期的な検討が必要。避難の在り方を大きく見直す必要がある。避難所確保の一環として、町内のホテルや民間施設の活用、町外施設の活用も検討中である。

問 感染症への対応に必要な物資を配布し、備蓄させるべき。

答 感染症への対応に必要な物資を配布し、備蓄させるべき。

答 (町長) 避難所に備蓄することは、置き場所の確保が必要。常備していなくても、速やかに入手が可能なものは、事業者と協定を締結し、調達手法を確保しておく対応を図る。

問 コロナ禍での原子力防災訓練について、今後の町の対応は。

答 (防災安全課長) 今回の訓練の結果



原子力防災訓練での避難所設営の様子

を踏まえ、通常以上のスペースの確保の問題や、バスの台数確保などの課題がある。改善点については国、県、関係機関と情報を共有し、今後課題を整理するとともに、訓練などにより検証して防災計画上の実効性の向上につなげたい。

問 医療、福祉施設などの職員へのPCR検査は

答 (すこやか健康課長) 現時点で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されていない当地域においては、社会的検査として、医療機関や高齢者施設の職員を対象としたPCR検査を公費で賄う行政検査の位置づけで実施する段階には至っていない。

問 感染拡大防止の観点から医療現場、福祉施設などの職員を優先して検査を促す社会的検査を進めるべき。

答 (すこやか健康課長) 現時点で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されていない当地域においては、社会的検査として、医療機関や高齢者施設の職員を対象としたPCR検査を公費で賄う行政検査の位置づけで実施する段階には至っていない。

問 将来の無償化に備えた対策をするべき。

答 (町長) 学校給食法により、食材などに係る学校給食費は保護者の負担とすることとされている。町においては子育て支援として、公費で賄っている支援も多々あり、全体的なバランスの中で今後どのような施策が必要かについては継続的に検討を行う。

問 狭い道路や新設道路に対し、町独自に道路幅などの要件を定めた条例を制定しては。

答 (建設課長) ある程度の道路幅員の確保については大変重要なことと認識している。一部にせまくて車のすれ違いが困難な道路もあることから、道路幅員の確保や住環境整備の観点から、都市計画に準ずる整備などの条例の制定については検討に値するものと考える。

問 私有地が公道などに組み込まれている箇所に対しての対応策は。

答 (建設課長) 登記簿上は私有地のままとなっていた箇所があったが、平成3年から実施した地籍調査事業において、1筆ごとの土地

の境界、所有者、地番、地目を調査し、登記簿の記載の修正、地図の更新を行っており、公衆用道路への地目の修正までを行った。なお、地籍調査後において所有が個人名義となっている箇所については、当事者からの申出があれば、所有権移転登記の手続等を実施させていただく。

問 突然JRからの本郷駅無人化の発表があったが

答 (町長) 最悪の想定をしながら、廃線を避けるべく、町として対応していかねばならない。この問題に関しては沿線自治体、嶺南が一体となつてしっかりと対応していくべきと考

問 本郷駅の無人化計画は小浜線の廃線を示唆していないか。

答 (町長) 最悪の想定をしながら、廃線

決算認定

審議内容

一般質問

活動報告

追跡

新型コロナウイルス感染症防止対策および 1・2号機の廃止措置を確認

原子力発電対策特別委員会 現地視察

期 日 令和2年9月8日

場 所 関西電力株式会社

大飯発電所

参加者 委員13名及び議長

内容

大飯発電所における新型コロナウイルス感染症対策と、大飯1・2号機廃止処置工事の進捗状況の視察を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策については、マスクの着用や入門箇所での非接触型体温計での検温に加え、入構時の検温アラームシステムにて、体温が高い作業員を作業につかせない対応がとられていました。
また、食堂においても一人一人の間仕切りを設置して、飛沫感染を防止しています。

1・2号機の廃止処置工事は、タービン建屋内の機器の



非接触型体温計での検温の様子



間仕切りを設置した食堂

解体が開始されてきました。
廃炉の工程では、今後30年かけて除染と解体撤去を実施していく予定となっております。

語ろう今を!! 語ろう未来を!!

コロナ禍で、日々の暮らしにさまざまな影響が生じています。このような状況の中、町民の皆さまや各団体の皆さまと意見交換を行い、町のあれこれを語り合いながらご意見をお聞きして、これからの議会活動や町の政策への提言に活かそうと、私たちおおい町議会では出前懇談会を行っています。お声かけいただければ、いつでもどこでも出向きますので、ぜひお声かけくださいませ。

出前懇談会の開催にあたりましては、お気軽にご相談ください

お問い合わせ

おおい町議会事務局 ☎ 0770 (77) 4060

お待ちしています!



追跡

あれから どうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。

審議内容

一般質問

活動報告

追跡



多くの方が養蜂事業に参加を望む

政策コンテストにて養蜂事業の研究が提示されたが、認知されていないのはもったいない。
(平成30年12月議会 尾谷和枝議員)



プレミアム商品券の発行を

コロナ禍による町内業者への支援策としてプレミアム付商品券の発行を考えては。
(令和2年6月議会 屋敷浩道議員)

農林水産課長答弁



養蜂町民講座を開設し認知していただく

今後の計画では、採取した蜂蜜を利用し、直接販売やジェラート、スイーツなどを作って販売する6次化も進めていきたい。

町長答弁



町内業者の経済対策は大変重要である

プレミアム商品券の発行など、町の元気を取り戻していくための施策に取り組んでいきたい。

どうなった？

どうなった？



町内設置の巣箱に二ホンミツバチを確認

養蜂と蜜源植物の栽培を併せてされている方に助成を開始。



令和2年11月下旬ごろから発行販売開始

30%のプレミアムが付いた商品券の発行販売を開始。1世帯につき20セット10万円(13万円)まで購入可能。



養蜂事業で町内に設置された巣箱



前回発行のおい町プレミアム商品券



（株）カネイチ

田中 弘大 さん

かがや 輝く人

地域の人をつなぐ

今回の輝く人は、（株）カネイチで活躍している、田中弘大さんです。

Q Uターン前の活動は。

A 高等学校を卒業後、京都府にあるスーパーに就職し、精肉部で肉の取扱いについて学んできました。

Q おおい町に戻るきっかけは。

かけは。

A 精肉部の店舗チーフになり、一通り精肉について学んだとき、名田庄で商店を経営している父を助けたいと思い、地元に戻る決意をしました。

Q 現在のお仕事は。

A （株）カネイチで精肉を担当しています。店は鮮

魚が売りで、精肉には弱かったですが、現在では京都で学んだことを生かし、精肉商品も充実でき、店舗の売上に貢献できていることに喜びを感じています。

Q （株）カネイチさんは買い物客の送迎を行っていますか。

A 週に一回、買い物に出かけられない方の送迎サービスを行っています。

Q 素晴らしい取り組みですね。

A お客様には大好評で、送迎バスの中やお店の中で、たくさんの方々が楽しそうに話をしている姿がすごく嬉しい

です。地域のコミュニティ形成の一翼を担えていることに、誇りを感じています。

Q おおい町の魅力は。

A 色々な事へのチャレンジのしやすさは、この町の大きな魅力で、若者の挑戦をサポートしてくれる環境が嬉しく思います。また、子育てのしやすさ、地域の人のつながりやすさも魅力を感じています。

Q 今後、おおい町に望むことは。

A 企業誘致に力を入れて、Uターンする若者の就職先を確保できるように、お願いしたいです。



送迎バス利用のお客さん

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は12月です。傍聴については議会事務局（77-4060）までお問い合わせください。

12月定例会 の予定

会 期：11月27日から12月15日まで（19日間）
本会議：27日（議案提案理由説明）、9日（一般質問）、15日（採決）
委員会：総務・産業建設常任委員会（30日）、予算決算常任委員会（27日）、原子力発電対策・地域振興対策特別委員会（2日）

編集後記

令和2年第5回9月定例会を終え、議会だより第59号を発行できることができました。

今年のひとつのウィルスにより、東京オリンピックの延期や町の一大イベントであるスーパー大火勢や星のフィエスタの中止、様々なイベント、会合が軒並み中止となり、今までに経験したことがない、未曾有の年となりました。

5月ごろには一旦収まりを見せましたが、すぐに第二波が襲い、年末年始に向け第三波が予想されています。住民の皆さまにおかれましてはまだまだ安心して生活ができない中かと思われまふ。今9月定例会でも町独自のコロナ対策の案件が上程され議会にて可決されました。

我々議員一同といたしまして、今後もコロナ対策に真摯に取り組み安心安全なまちづくりを目指します。

（屋敷 記）

広報特別委員会

委員長	原田 和美
副委員長	堤 満也
委員	細川 正博
〃	桑田 和弘
〃	田中 秀樹
〃	屋敷 浩道